

四国電力伊方原子力発電所を視察するとともに 愛媛県と伊方町を表敬訪問

— 第 20 回原子力発電所視察・行政訪問を実施 —

KAKKIN は、第 20 回原子力発電所視察・行政表敬訪問を、平成 30 年 12 月 19 日(水)～20 日(木)の間に行った。今回は、四国電力伊方原子力発電所を視察し、愛媛県と伊方町を表敬訪問することで、現状と課題を把握し、今求められている支援を KAKKIN 運動に反映させ、さらに貢献して行くことを目的に実施した。

視察・訪問団は、本部から加藤秀治郎 KAKKIN 議長を団長に 12 名が参加し、KAKKIN 愛媛からは役員 2 名が参加した。



加藤所長代理、岡田広報部長、山下伊方発電所支部委員長との意見交換



20 年間使用した 1 号機低圧タービンローター（撮影禁止の為所内を背にして）

< 四国電力伊方原子力発電所 >

四国電力(株)原子力本部伊方発電所所長代理 加藤 敬三 氏
総務広報部長 岡田 憲明 氏
四国電力労働組合伊方発電所支部執行委員長 山下 新一 氏
副執行委員長 菊池 健次郎 氏

(1) 発電所概要

- ① 1号機 出力56万6千キロワット、加圧水型軽水炉で平成28年5月10日運転終了。平成28年6月原子力規制委員会廃炉認可、同年9月愛媛県了承、平成29年9月より廃炉措置開始。40年計画で取り組んでいる。
- ② 2号機 出力56万6千キロワット、加圧水型軽水炉で平成30年5月23日運転終了。平成30年10月10日原子力規制委員会に廃止措置経過の認可申請を行い、現在審査中。あわせて、愛媛県に対して事前協議を申し入れ、県から安全性の確保を最優先に取り組むよう要請を受けた。
- ③ 3号機 出力89万キロワット、加圧水型軽水炉。平成6年12月から運転開始し、平成23年3月からプルサーマル運転を開始。平成28年8月から再稼働したが、平成29年12月広島高裁の運転差し止め仮処分が決定し、運転停止した。平成30年9月25日異議申し立ての決定により、10月27日から運転再開し定期点検の後、11月28日から通常運転している。
(まだ3件の訴訟が審理中)
- ④ 使用済燃料乾式貯蔵施設の敷地内設置については、平成30年5月25日原子力規制委員会に設置変更許可を申請し、あわせて愛媛県に事前協議を申し入れた。県からは、あくまでも一時保管であること、安全性について丁寧な説明に努めることの要請があった。県は規制委員会と並行して、伊方発電所環境安全管理委員会で安全性を確認しているところである。
- ⑤ 主な安全対策 I. 地震の揺れ対策<概ね1,000ガルの揺れに対応> II. 浸水対策<津波最高予測8.1mに対し敷地海拔10m> III. 電源確保<非常用発電装置4台、配電線2ルート施設、電源車6台と蓄電池を増設> IV. 安定的冷却<中型ポンプ車8台、加圧ポンプ車6台、水中ポンプ30台、小型放水砲4台と常設放水砲2台を配備> V. 重大事故対策<水素処理装置18台、代替格納容器スプレイポンプ設置、緊急時対策所追加設置、他> VI. 自然現象・火災対策<竜巻・森林火災・内部火災・火山灰高濃度等に対応した環境・施設対策> VII. 訓練の実施<総合訓練、各種機器操作訓練、電源喪失想定訓練、夜間事故対応訓練>

(2) 意見交換

- 一年に1回行われる20km圏内27,000戸全戸訪問(平成30年は11月20日~12月10日)での住民のご意見を伺うと、約7割の方がご理解いただいております。大反対の方が1割弱おられる。発電所から遠くなるほど理解度も下がる。地元マスコミ報道による影響も大きい。(愛媛、大分、高知)
- 国の基準を超える揺れ対策や、愛媛方式と言われる異常通報連絡体制などの県独自の安全対策が、コスト増につながり、結果廃炉につながるなどの危惧があるが、県の意向は県民の意識を代表しているものと認識しており、地元との安全協定締結もあり、地元の方々の安全に対する意識に目線を合わせながら、安心感を得るために必要と判断して対応した。
- 3号機の再稼働には全てで1,900億円の設備投資が必要で、現時点で1,400億円を使用している。投資と採算を、運転期間(年齢)で考えた時、2号機の廃炉を決定した。3号機フル稼働で四国管内の電源構成は20%となる。
- 伊方発電所の立地は良いところであるが、敷地80万㎡の半分が山地であり、リプレースや敷地内増設は考えていない。
- 廃炉によるバックエンドに向けての従業員のモチベーションの維持は、3号機を運転しているので既存の技術の向上や開発、バックエンドでは新たな研究・検討があるので、現時点では配慮しながら進めている。

< 愛媛県 >

1. 神野 一仁 副知事のご挨拶

中村知事は急遽出張となり代わりにご挨拶申し上げます。この度は愛媛県に訪問いただき、明日は発電所と伊方町とも意見交換をいただけるとの事で、ありがたく存じます。有意義なものとなることを願っております。

愛媛県の原子力発電所への向き合い方は、知事が常々申しておりますが、将来的には脱原子力発電をめざすべきであるが、現状のエネルギーを考えると、発電コスト、出力、安定供給の三つの条件が満たされた代替エネルギーが確保されるまでの間は、現実的に当面、安全に徹底的にこだわりながら、一定規模の原子力発電を利用しなければならないとの考え方が基にあります。

愛媛県独自の付加的な安全対策として、国の基準を上回る電源対策や揺れ対策など、いくつかの項目を四国電力に要請し、一つ一つ対応していただき、その内容を県民の皆さまに、その都度県として発信してまいりました。このことを積み重ねて行くことで、安心・安全の確保に努めているところです。

今後とも事故は決して起こさせないという強い決意を持って、安全対策に終わりはないとの考えのもと、一体となって取り組んでまいります。必要と思われる事は今後とも四国電力、国にも求め、伊方発電所全体の安全の確保に万全を期して行きたいと考えています。

今回の KAKKIN の皆さまの来県により、原子力発電所立地県としての愛媛県の原子力行政の課題等について意見交換できることを、大変ありがたく思っております。今後も皆様のご支援・ご協力をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 県原子力行政の概要

環境部防災局 原子力安全対策課 課長 根 来 與志典 氏
主幹 浮 田 陽 一 氏

(1) 愛媛県の原子力発電に対するスタンス

将来的には脱原子力発電をめざすべきと考えるが、発電コスト、出力、安定供給の3条件を満たす代替エネルギーが確保されるまでは、現実的な対応として、安全性を徹底的に追求しながら、原子力発電を一定規模で活用する。

(2) 県独自の追加安全対策

平成 27 年の 3 号機再稼働申請時に、国の基準を上回る安全対策として次の 8 項目を四国電力に要請し、結果を知事が現地で確認し、都度、知事メッセージとし県民や関係県・市・町等に発信することで情報提供し、県民の安心・安全の確保に努めてきた。

- ① 原子力本部の松山市への移転(平成 23 年 6 月移転)
- ② 国の基準を上回る電源対策(平成 24 年 3 月完了)
- ③ 国の基準を上回る更なる揺れ対策<概ね 1,000 ガル以上の耐震性の確保、国の基準は 650 ガル>(平成 27 年 9 月確認)
- ④ 「えひめ方式」による異常通報連絡の更なる徹底<正常状態以外のすべての事態を県に速やかに報告し、県が公表>(平成 25 年 7 月以降続けている)
- ⑤ 地元住民に対する真摯な説明<半径 20 キロ圏内約 28,000 戸の全戸訪問を実施>(平成 23 年度~平成 27 年 8 月迄 6 回、現在は年 1 回)
- ⑥ 原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し(平成 25 年 7 月実施)
- ⑦ 県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供(平成 23 年から開始)

⑧ 緊急時の作業スペースの確保(平成 27 年 10 月に完了)

(3) 伊方発電所の現状 (略)

(4) 意見交換

○今後原子力発電に係わって行く上では、継続して運転するにしても、廃炉に移行するにしても使用済み燃料対策や、低レベル・高レベル廃棄物の処分、核燃料サイクルの確立が全国的な課題となります。バックエンド対策を円滑に進めて行けるよう、県としても KAKKIN の皆さまの引き続いてのご支援をお願いします。

○10月12日に発電所から半径30km圏内の避難計画に基づいて原子力防災訓練を実施。①災害対策本部訓練(関係機関とのテレビ会議、ドローンからの現地映像伝達等含む) ②住民避難・誘導訓練(海上保安部巡視船による海路非難、陸上自衛隊ヘリでの空路非難、大型バスによる避難、避難経路所での問診、トラック協会物資輸送含む) ③要配慮者避難訓練(福祉車両による避難、陸上自衛隊ヘリでの空路非難) ④原子力災害医療活動訓練(車両保険の除染、安定ヨウ素剤緊急配布) ⑤発電所内緊急時対応訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦緊急時通信連絡訓練 ⑧交通規制訓練 ⑨災害広報訓練 などを実施。山口県・大分県も参加。

< 伊方町 >

1. 高門清彦 伊方町長 ご挨拶

KAKKIN の皆さまにはお忙しい中、また、遠方よりお越しいただき、誠にありがとうございます。私は1期3年目の町長ですが、立地町特有の難しさや町の思い、悩みを述べさせていただき、ご挨拶に代えさせていただきます。

今、原子力発電所関係で煩わしい思いをさせられているのが仮処分の裁判です。昨年12月に停止し、今年の10月まで止まっていました。立地町としましては、動くか止まるか判らない状況が、非常に悩ましいところです。さらに、3機あったものが1・2号機の廃炉、3号機のみ運転という状況が、町の財政の先行き・将来がどうなるのかが気になるところです。今まであった下請けや孫請けの事業所のよそへの移転が始まっており、それに伴うこれからの町のあり方や運営をどう進めて行くかを考えているところです。

そのような中で四国電力様とは、また新たな関係を創っていきたいと考えています。原子力発電所と行政の関係をベースに置きながら、発電所以外でも町とタイアップして色々な形での町づくりに係わっていただきたいと伝えています。四国電力様は、四国各地に支店網があり、色々な町づくりのノウハウもお持ちなので、そういったところでの知恵を今後の伊方の町づくりにアドバイスをいただければと考えています。町内には関連会社もあるので、農業や漁業関連でタイアップできる事業はないのか、観光面で努力できる点はないのかも考えているところです。

合併して12年ですが、13,000人の人口も9,500人まで減少し、全国共通の地方の課題ですが、そういった悩みを抱えながら、ともに今後とも四国電力様と共生、相助け合いながら、また、安心・安全をベースに、申し入れなども行いながらともに頑張ってもらいたいと思っています。本日は色々な意味でのご支援やアドバイスをいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2. 伊方町の現状と課題

伊方町副町長 渡邊 敬 氏
総合政策課課長 橋本 泰彦 氏
原子力政策室室長 阿部 茂之 氏

(1) 伊方町の現状

○平成17年4月1日、伊方町・瀬戸町・三崎町が合併

○東西33.6km、南北19.2km、佐多岬半島は日本一細長い半島 面積93.98平方km

○人口9,553人、高齢者4,344人(高齢化率45.5%) 第1次産業1,556人、第2次産業834人、第3次産業2,363人

(2) 伊方原子力発電所の概要、再稼働の経緯と司法リスク (略)

(3) 意見交換

○今年の防災訓練では、①発電所より東側は松前町の第1次避難所に陸路で移動。②瀬戸内側は海路で松前町に移動。③西側は予防避難エリアに移動だが、陸路が使えない場合は海路とヘリコプター避難計画なので、三崎では海上保安部の船と民間のフェリーで大分に避難した。④要支援者は陸自のヘリコプターで非難した。(町の広域避難訓練には200人が参加、例年は約400人) ⑤学校は校内での訓練を行った。⑥高齢者の避難は地区ごとの計画に基づいて訓練した。

○55の該当する全ての地区にヘリポートを整備すべく31か所の調査が終わった。専用ヘリポートは町内6か所整備した。

○風力発電は大型が既に58基あり、20kw以下の小型で57基の申請が出ている。小型は規制がかからないので、事業者の虫食い状態になっているので、本年9月議会で小型風力・太陽光発電のガイドラインを作成し、情報収集に努めている。大型の設置では、当初騒音や低周波が問題となった。事業者による該当住宅の2重窓への改装や、地区に何らかの寄付をして和解し、今は収まっている。

○人口減少対策についても意見交換を行った。(略)

以上



表敬訪問を終えて、高門清彦伊方町長を囲んで